

JIS

耐震補強用引張材－炭素繊維複合材料より線

JIS A 5571 : 2019

令和元年 11 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

| | 氏名 | 所属 |
|-------|--------|---|
| (委員長) | 伊藤 弘 | 国立研究開発法人建築研究所 |
| (委員) | 石川 裕 | 一般社団法人日本建設業連合会 (清水建設株式会社) |
| | 鹿毛 忠継 | 国立研究開発法人建築研究所 |
| | 加藤 信介 | 東京大学名誉教授 |
| | 橋高 義典 | 首都大学東京 |
| | 佐藤 彰芳 | 国土交通省大臣官房官庁営繕部 |
| | 清野 明 | 一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社) |
| | 西野 加奈子 | 一般社団法人建築・住宅国際機構 |
| | 原 智彦 | 断熱・保温規格協議会 |
| | 藤野 珠枝 | 主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所) |
| | 真野 孝次 | 一般財団法人建材試験センター |
| | 村川 まり子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (鎌倉市消費生活センター) |
| | 本橋 健司 | 一般社団法人日本建築学会 (芝浦工業大学名誉教授) |
| | 山崎 徳仁 | 独立行政法人住宅金融支援機構 |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和元.11.20

官 報 掲 載 日：令和元.11.20

原案作成協力者：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

| | ページ |
|----------------------|-----|
| 1 適用範囲 | 1 |
| 2 引用規格 | 1 |
| 3 用語及び定義 | 1 |
| 4 種類 | 2 |
| 5 性能 | 3 |
| 5.1 破断力 | 3 |
| 5.2 引張弾性率 | 3 |
| 6 外観 | 3 |
| 7 構造・寸法 | 3 |
| 7.1 構造 | 3 |
| 7.2 寸法 | 4 |
| 8 材料 | 4 |
| 8.1 炭素繊維 | 4 |
| 8.2 複合材料用樹脂 | 4 |
| 9 試験方法 | 5 |
| 9.1 試験環境 | 5 |
| 9.2 供試体 | 5 |
| 9.3 寸法及び機械特性試験 | 5 |
| 10 検査方法 | 8 |
| 11 表示 | 8 |
| 附属書 A (参考) より線の供試体作製 | 9 |
| 附属書 B (参考) より線の取付方法 | 10 |
| 解 説 | 12 |

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

注記 工業標準化法に基づき行われた日本工業標準調査会の審議等の手続は、不正競争防止法等の一部を改正する法律附則第9条により、日本産業標準調査会の審議等の手続を経たものとみなされる。

耐震補強用引張材—炭素繊維複合材料より線

Tension member for seismic reinforcement—
Carbon fibre composite strand wires

1 適用範囲

この規格は、主に木造建築物の耐震補強に用いる炭素繊維と熱可塑性樹脂又は熱硬化性樹脂とによる炭素繊維複合材料より線（以下、より線という。）について規定する。

注記 より線を建築物に取り付ける場合の例を、附属書 B に示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7507 ノギス

JIS B 7721 引張試験機・圧縮試験機—力計測系の校正方法及び検証方法

JIS K 7010 繊維強化プラスチック用語

JIS R 7608 炭素繊維—樹脂含浸ヤーン試料を用いた引張特性試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、JIS K 7010 によるほか、次による。

3.1

素線

より線の応力を主に負担する炭素繊維及び樹脂その他からなる複合材料であって、より線を構成する単線（図 1 参照）。

3.2

炭素繊維複合材料より線，より線

複数の素線を束ね、より合わせた線。この規格では、より合わせる素線は同一の構造である。

3.3

よりピッチ

より線の外層の素線が作るらせんのピッチであって、1 より分の長さ（図 4 参照）。

3.4

熱可塑性

加熱すると塑性変形を起こし、冷却すると可逆的に硬化する性質。